

小平市教育委員会会議録（甲）

— 9 月 定 例 会 —

平成23年9月27日（火）

開 催 日 時 平成23年9月27日（火） 午後2時00分～午後3時38分  
開 催 場 所 市役所5階505会議室  
出 席 委 員 伊藤文代委員長  
荒畑忠弘委員長職務代理者  
森井良子委員  
山田大輔委員  
阪本伸一教育長  
説明のための出席者 関口徹夫教育部長  
内野雅晶教育部理事兼指導課長  
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）  
滝澤文夫教育庶務課長  
鶴巻好生学務課長  
赤坂慶太学務課長補佐  
白倉克彦指導課長補佐  
阿部裕生涯学習推進課長  
小島淳生体育課長  
深谷達中央公民館長  
松原悦子中央図書館長  
島川浩一教育部参事  
佐藤晴美指導主事  
書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事  
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会9月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は森井委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）から（10）、議案第42号から第45号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

#### ○伊藤委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### （教育長報告事項）

#### ○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（1）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意についてを報告いたします。資料はございません。

本件につきましては、荒畑委員が9月30日をもって教育委員としての任期が満了となりますので、市議会9月定例会の初日の本会議におきまして、高槻成紀氏を後任として任命することについての議案が市長より提案され、市議会の同意がなされました。

荒畑委員におかれましては、教育委員として小平市の教育の発展にご尽力いただきましたことに、事務局を代表し、心より感謝申し上げます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（2）市議会9月定例会について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（2）市議会9月定例会についてを報告いたします。

市議会9月定例会は、9月5日から30日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

資料No.1をごらんください。議会初日の9月5日に「園庭及び校庭における放射線測定と放射線測定器購入等について」の請願が採択されました。なお、この請願の担当は環境部でございます。

また、教育委員の任命の同意につきましては、先ほどご報告したとおりでございます。

次に、翌6日には代表質問、7日から9日までの3日間には一般質問がございました。代表質問は6会派から12件、一般質問は24人の議員から70件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、代表質問で2件、一般質問で22件でございます。これらの内容につきましては、資料をご確認ください。

同月13日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成23年度小平市一般会計補正予算（第2号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

さらに、翌14日には生活文教委員会が開催され、「市立小・中学校給食の放射線対策を求めることについて」の請願が審査され、字句訂正の上、採択すべきものと決定いたしました。

また、「小平市立小学校給食の基本方針について」、「小平市立図書館のリクエストサービスの拡大について」、「小平市教育委員会ホームページの変更について」、「小平市八ヶ岳山荘の廃止（素案）の概要について」の4件について事務報告が行われました。

なお、9月30日の本会議最終日にて、補正予算の議決及び「市立小・中学校給食の放射線対策を求めることについて」の請願の決定がなされる予定でございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（3）小平市立小・中学校の台風15号への対応について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（3）小平市立小・中学校の台風15号への対応についてを報告いたします。資料はございません。

去る9月21日（水）に台風15号が上陸し、小平市でも午前6時54分に大雨・洪水警報が発令され、午後から非常に強い風雨となることが予測されました。

児童・生徒の安全を最優先し、市内公立小・中学校全校で、午前中授業、給食後、直ちに全校一斉下校といたしました。

このことについては、小平市のホームページ及びこげらネットにおいて周知をしたところがございます。

なお、上水中学校の3年生は、京都に修学旅行中でしたが、午前中の活動を切りかえ、台風の通過を待って、午後から班活動を行ったとのことでございます。

台風による被害状況でございますが、暴風により大きな樹木が倒れる等の被害が多数発生いたしました。小・中学校15校において、倒木は17本、大きな枝が折れたものは24本でございます。これらのうち緊急性の高いものについては、すぐに撤去を行いました。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）小平市教育委員会ホームページの変更について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（4）小平市教育委員会ホームページの変更についてを報告いたします。資料No.2をごらんください。

小平市教育委員会ホームページ、通称、「こげらネット」は、平成12年10月に開設し約10年が経過しました。この間、教育委員会事務局を含め、学校の教育活動を推進するため、情報発信及び、学校との情報の共有を図るとともに、給食センターのホームページの作成や、各学校のホームページの充実を図ってきたところでございます。

しかしながら、現在のこげらネットのトップページは、各課からの依頼に基づき、項目の追加及び更新をしてきたことで、文字が多く内容も整理ができないこと、また他のWebページにおきましても、更新の遅れや、古い情報などが残る状況となっていることが、課題でございました。

この課題を解決するため、今回、こげらネットの掲載内容、構成を見直すことで、閲覧者にとって、利用しやすく、わかりやすいホームページになるよう、トップページ及び内容を一部変更し、平成23年9月16日金曜日に更新を行ったものでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

#### ○内野教育部理事

小平市教育委員会ホームページの変更について、報告いたします。

今回の変更にあたりましては、昨年の6月に教育委員会の各課の推薦による職員で検討委員会を立ち上げ、「こげらネット」の課題と、現状の職員体制の中での対応策の検討を行いました。その結果、こげらネットを小平市ホームページと連動させ、シンプルにすることで、掲載内容の不備を極力少なくし、即時性と確実な情報発信、事務の効率化を図ることといたしました。

主な変更点は、（1）教育委員会、各課、館の情報発信及び、内容の更新を速やかに行うことと、こげらネットと市のホームページとの情報の分散化をなくすため、教育委員会各課、館の情報掲載事務を市のホームページに一元化することにしました。ただし、現在、こげらネットの回線を利用しているWebページ、給食センター、あゆみ教室、帰国児童生徒教室、教育相談室等については、現状のまま、こげらネットを活用し、市のホームページからリンクを張ることと

しました。

(2) 教育委員会各課、館の情報が、こげらネットからも閲覧できるよう、市のホームページにリンクを張り、同じ情報が閲覧できるようにしました。

(3) トップページについては、これまでの情報「教育委員会のページ」、「学校のページ」及び「教育委員会からのお知らせ」をグループ化することで、文字を少なくし、親しみやすい画面に変更しました。

(4) 「よくある問い合わせ」の欄をつくり、市民・保護者の関心が高いと思われる記事を掲載するようにしました。また、文化施設、児童・青少年関連施設、公共施設予約サービスなど、新たなリンクを張り、こげらネットからも公共施設の状況がわかるようにしました。

(5) 教育委員会各課、館の情報を市のホームページに一本化したことから、「新着情報」、「サイトマップ」、「検索サイト」は廃止しました。

以上を踏まえまして、資料2ページをごらんいただきたいと思います。

新しいこげらネットのトップページについて、説明をさせていただきます。

2ページの中段にイベント情報、スポーツの欄を設けました。

イベント情報では、公民館や生涯学習推進課の講座、イベントなどの最新の情報が閲覧できるようにし、またスポーツでは、体育課の最新の情報を閲覧できるようにしたところがございます。

その下の段、よくある問い合わせの欄を設けました。ここでは年間を通して掲載が必要な情報や、広く市民に周知したい情報などを載せることとしました。

今回、市のホームページを有効に活用するように取扱いを変えたことで、教育委員会各課、館の情報発信について、これまで行ってきた指導課を通じて掲載する際の時間も縮減できる上、市のホームページを活用することで、掲載日及び削除日などの指定もできることから、最新の情報を発信できるようになり、古い情報がそのまま残るといったようなことがなくなりました。

なお、写真画像が多く、データの容量上、市では掲載できないものや、広く市民への周知を必要とするものについては、こげらネットを有効に活用し、これまでどおり各課、館からの掲載依頼により指導課で対応し、充実に努めてまいります。

今後も保護者や地域の方々にとって、わかりやすいホームページになるよう、改善を図ってまいります。

以上でございます。

## ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項(5)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

## ○阪本教育長

教育長報告事項(5)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.3のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長より説明させます。

#### ○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは2件でございます。

受付番号（53）、事業名、コダイラ・ワーキングアリーナは新規申請でございます。一般社団法人小平青年会議所が主催で、市内の中学生200人を対象に、将来を担う人材の夢をはぐくむことを目的として、8種の職業体験を行う企画でございます。

次に、受付番号（54）、事業名、秋の住宅デーは、例年承認しているものでございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（8月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（8月分）について、報告いたします。

8月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

#### ○内野教育部理事

事項報告Ⅰ、平成23年8月分について、資料No.4に基づきまして、ご報告を申し上げます。

交通事故につきましては、管理下で1件ございました。

中学校2年生の女子生徒が、部活動の終了後の午後5時ごろ自転車で帰る途中に、健康センターのそばの坂道を下った、信号のない交差点で男性の運転する自転車と出会い頭に衝突したものです。

女子生徒のけがは左足のすねの打撲でございましたが、相手方の男性にもけがが生じております。中学校の部活動などで自転車を利用することについての課題はこれまでもありましたが、ここでやはり抜本的な見直しを図らなければならないということで、中学校校長会とも話を進めているところでございます。

具体的には生徒への保険とは別に、相手方への保険というようなものがございますので、そういったものへの加入などが今検討されているところでございます。

一般事故につきましては、②、③、④についてご説明いたします。

②につきましては、小学校3年生の女子児童が、休み時間が終わり、教室に戻っているときに、前を走っていた児童を追い抜こうとしたところ、その児童に足がぶつかってしまい、後ろから押

してしまう形になり、押された側の児童が壁に側頭部をぶつけて、転倒し、頭を切ったというものでございます。頭部の裂傷ということで、5針を縫うけがになっております。

管理外になりますが、③でございます。自転車で遊びに行く途中、T字路の交差点を曲がったところ、前から来た車に驚き、児童が接触を避けるためだと思うのですが、転倒し負傷しております。右上の上腕部骨折ということで、2カ月の治療を要しております。

④につきまして、小学校2年生男子児童、これは東部公園の中での出来事でございます、自転車で走っていて、勢い余って転倒してしまいました。ツツジの生垣に突っ込んでしまったということで、ツツジの枝で前頭部を裂傷し、3針縫うけがになっています。やはり自転車の利用の仕方ですとか、公園の中でのマナーですとか、そういったことも問われるのではないかと考えております。

私からはご報告は以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○山田委員

資料No.1に請願文書がございます。3月11日の東日本大震災発生以降の、原子力発電所の事故に係る放射能汚染が、今後長きにわたり大変重要な問題になってくると思います。こういった測定器を置くであるとか、放射能汚染に関する要望、請願は今後ますます増えてくると思うのですが、この件に関しまして、既に教育委員会で対応している部分だけで実際に足りているのか、いないのかというところで、市民の皆様の安全、安心を考えますと、毎日同じ場所ではかっても、天候などさまざまな状況によって、数値に変化があるものだと思いますので、大変な作業になるかもしれませんが、月に1回測定するなどの、前向きな、かつ迅速な対応がやはり必要になるのではないかと思います。

以上でございます。

#### ○関口教育部長

請願の第1号関連のご質問ですが、空間測定につきましては環境部が担当となりまして、学校の校庭4カ所を業務委託で月に1回測定しております。

当面は業務委託で測定する予定なのですが、測定機器の購入の契約はしています。ですが、納品がおくれまして、当初9月ごろだったのが、11月下旬頃まで延びるということになりました。請願第1号が採択されておりますので、購入後は測定箇所が増えていくものと考えてございます。

以上です。

## ○伊藤委員長

ほかにございませんか。

## ○森井委員

事故報告Ⅰのところ、今回中学校でも小学校でも先ほど内野理事がおっしゃったように、自転車の事故が大変多く、残念に思います。おけがをされた方々の早い回復をお祈りしたいと思います。学校でも自転車安全教室等で対応していただいていると思いますが、自転車の事故が増えていく中で、さらに何か検討しているようなことがありましたら、教えていただきたいと思います。

## ○内野教育部理事

この交通安全指導については、これまでも十分やっているという認識でおりますけれども、ただ、実際にこういった事故が発生している以上は、さらに手を打たなければならないと考えております。

やはり意識をさらに高める必要があるかと思っておりますので、これまでの指導とはまた違った視点で、子供たちに直接、意識が高まるような方法を考えたいと思っておりますが、現時点では今やっている指導の充実を図っていきたいと思っております。

ただ、今回夏休みに発生している事故なのですけれども、やはり学期中ではなくて、家庭に子供が帰ったとき、要するに解放感ですとか、そういった状況によるものですので、長期休業中の自転車の事故の防止については、今後十分、注意喚起を図っていきたくて考えております。

今のところは、具体的に新しい何かということでご報告できるものはございません。

## ○森井委員

先日小平第一中学校に伺ったときにも、自転車事故に関連して賠償保険のお話が出ましたけれども、市内中学校の部活動での自転車を利用する割合というのはかなり高いのでしょうか。

## ○内野教育部理事

小平市を含め多摩地区では、夏季休業ですとか、土曜日、日曜日の部活動では、自転車利用の実態があると伺っております。学期中の登下校の自転車利用は当然禁止になっているわけですが、やはり距離のあるところ、近隣市も含めてなのですけれども、交通機関の問題で自転車利用をやむなく認めているという実態もございます。

これはやはり本来ではありませんで、便利だからということではなくて、そもそも安全ですとか、相手方に対するけがですとか、そういうことに立ち返って考えなければいけない課題だと考えております。

## ○伊藤委員長

自宅から自分の学校へ部活動のために行くということのほか、例えば部員数が少なくなって、2校合同ですするという事態になったときに、少し離れた学校に行って部活動をする。それから対抗試合ですか、そういったところでの自転車の移動もあるだろうと存じます。

学校訪問のときにも伺いましたが、部活動の際に自転車を利用する場合は、顧問の先生なりが、引率することが条件だと伺いましたが、実は私は、某中学校の恐らく部活動の帰りの生徒たちが道いっぱいに広がって、車や歩行者に迷惑をかけている事態を目にしました。引率の教師は私の目には確認できませんでした。

それで、すぐに直接学校に連絡をしましたところ、注意をしたというご報告は後で受けましたけれども、事ほどさように安易に言うのも学校現場に対して失礼かと思いますが、引率の徹底、それをもう一度していただくということと、賠償責任の保険の整備も大事ですが、その前にまず部活動での移動のときの自転車通行のマナーというものを、他人への迷惑、それから自分の体を大事にするということ、そういった視点で、もう一度指導をしていただきたいと思います。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

#### ○山田委員

同じく、事故報告Ⅰの今の自転車の交通事故に関連した部分なのですが、これまでもやはりこういった自転車の事故が多発していたかと思います。場所はさまざまところかもしれませんが、例えばそこにミラーがあれば交通事故が防げたかもしれないだとか、停止線があればよかったのかもしれない、といった事故後のフォローと申しますか、対処というのは、これまでどのような形で行われてきたでしょうか。質問です。

#### ○内野教育部理事

交通事故が発生した箇所の危険要因というのでしょうか、ミラーや停止線というご指摘がありましたけれども、これまでの私どもへの事故報告の中にはそういったものが入っておりませんが、もしあるのであれば、現場検証した警察官ですとか、そういった立場で、なぜこの事故が起きたのか、多分検証されているのではないかと思います、そういった情報については入ってきてないところでございます。

以上でございます。

#### ○関口教育部長

補足ですけれども、事故があった現場に限ったことではないのですが、交通安全対策課、教育委員会、学校、小平警察が共同で交通標識や表示等を点検しております。毎年通学路を指定しておりますので、その前の段階で点検も行っております。

以上です。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

ほかに報告事項についてご質問、ご意見ございませんか。

資料No.2の小平市教育委員会ホームページの変更についてでございますが、これはよく検討して着々と進めていただいて、とてもいい結果になったと思います。委員の皆さんもごらんになられたと思います。とてもわかりやすく使いやすいページになりました。

それで、これを維持していく、あるいはさらに市民の皆さんからの声を受けて、改善するところがあればする、アクセシビリティについて常に点検していく、そういった点で、今後このホームページやこげらネットについてのことは指導課が受け持つておられるようですが、何か係なり委員会の継続なり、そういった担当については今後どのようにされるのでしょうか。

#### ○白倉指導課長補佐

ホームページにつきましては、今後も指導課で対応していく予定でございます。このホームページの変更につきましては、今回で終わりではなくて、このホームページを検討した際に、集まっていたいてメンバーの方に、今後も集まっていたきまして、その中でそれぞれの意見を聞きながら、内容充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

わかりました。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

ーなしの声ありー

#### ○伊藤委員長

それでは、以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

#### ○伊藤委員長

次に、協議事項(1)平成24年度小学校給食調理業務委託実施校についてを議題といたします。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

協議事項(1)平成24年度小学校給食調理業務委託実施校についてを説明いたします。

資料No.9をごらんください。

本年8月に策定しました「小平市立小学校給食の基本方針」に基づきまして、給食調理業務を、段階的に民間委託で実施してまいりますが、初年度となる、平成24年度は、小平第六小学校で

実施する予定でございます。

同校は、給食室の施設設備の状況や、栄養教諭が配置され、食育推進事業の実施校として、調理業務委託のモデル校となることが期待されることなどから、委託実施校として選定するものです。

また、調理業務委託実施校の決定、及び「小平市立小学校給食の基本方針」についての保護者説明会を10月中旬から実施してまいります。

詳細につきましては、鶴巻学務課長から説明させます。

## ○鶴巻学務課長

それでは資料に基づきまして、ご説明いたします。

まず、1、平成24年度の調理業務委託実施校でございますが、小平第六小学校とします。

2、調理業務実施時期は平成24年9月からでございます。夏休み明けの2学期からを予定しております。

3、今回、小平第六小学校から調理業務の委託を実施いたしますが、調理業務委託実施校を選定する基本的な考え方といたしましては、調理員の定年退職に伴う人数の減少及び現在の欠員状況の改善に向けて、当面必要な学校について調理業務を委託することになります。

小平第六小学校以降の具体的な調理業務委託実施校の選定につきましては、各小学校給食の運営に関しまして、大きな違いはありませんので、給食室の施設設備や、調理員の欠員状況、嘱託職員の栄養士の雇用期間、また調理員の退職及び異動時期等を総合的に勘案して、選定していく予定です。

今回、小平第六小学校を選定した理由でございますが、(1)として、給食室の施設設備の状況です。小平第六小学校は、調理室が広く、給排水設備の整備状況がよく、また、電源に余裕があるため、調理業務委託に伴って設置する磁器食器用消毒保管庫などの備品の導入に、十分対応することができることです。

(2)として、食育推進事業の実施校であることです。市内で唯一、栄養教諭が配置されており、食育推進の実施校であることから、調理業務委託のモデル校として円滑な調理業務委託への移行が期待できます。

(3)として、食器の改善を図ることができることです。小平市立小学校給食の基本方針では、食器の改善として、アルマイト食器から強化磁器食器への入れかえを進めることとしています。小平第六小学校は強化磁器食器の未導入校であることから、調理業務民間委託にあわせて強化磁器食器を導入することにより食器の改善につながります。

次に、4、保護者説明会について説明いたします。調理業務委託実施校の決定にあわせて、保護者を対象に小平市立小学校給食の基本方針の説明会を実施いたします。説明会は中学校区を基本に8地区に分け、拠点となる小学校で実施し、すべての地域の保護者が参加できるようにします。

開催日時等は表のとおりでございます。保護者、学校からの希望により、別途説明会を実施す

ることも予定しています。保護者の都合により、対象外の会場での参加も可能です。またこの説明会には一般の市民の傍聴もできるものといいたします。

保護者説明会、また調理業務委託実施校につきましては、10月1日号市報及び市ホームページでお知らせするほか、学校を通じて教育委員会だより、保護者あての案内文により周知して参ります。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○荒畑委員

協議事項（1）平成24度小学校給食調理業務委託実施校につきまして、質問させていただきたいと思ひます。平成24年9月から第六小学校を皮切りに、調理業務委託が実施されますけれども、資料中の4、保護者説明会の実施のところでございますが、表を見ますと、第六小学校と第八小学校は2回ずつ説明会がございまして、他の学校につきましては、1回のみということですが、その辺のご事情がありましたら、説明していただきたいと思ひます。

#### ○鶴巻学務課長

まず第六小学校につきましては、今回調理業務委託を実施する学校でございますので、2回設定したものでございます。今回市内を8ブロックに分けて説明会場を設定いたしました。第八小学校の場合は、基本的には第三小学校のブロックで実施することとなるわけですが、第八小学校の校区の位置の関係で、次の11月5日に行う第五小学校に近い地域もありますので、こちらでも参加できるというようにという意味で、2カ所設定したわけでございます。

先ほど説明をいたしました、基本は対象欄に書いた学校の保護者は指定された場所で説明を聞いていただくわけですが、希望によりこれによらず、どこの学校で聞いていただいてもよいことになっておりますので、場合によっては2度聞いていただくこともよろしいですし、別の学校で聞くこともできます。

第八小学校が2カ所になったというのは、このような事情によるものでございます。以上です。

#### ○伊藤委員長

第八小学校地区は第三小学校ブロックに設定されていますが、第五小学校ブロックに近いところもあるため、ということでしたが、ほかもすべて学区というのは皆隣り合っているわけですから、そうであるならば、ほかの学校でも複数記載されることになるのではないのでしょうか。この辺、誤解を呼ぶのではないかと思ひます。

この表はそのまま市報なりに示されるのでしたら、第八小学校を2回対象とするということの

説明がなければいけません、今のご説明ですと、私が今申し上げたような矛盾が生じると思いますが、いかがですか。

#### ○鶴巻学務課長

これは学校の校区の図面で説明会場を選んだわけですが、この第三小学校ブロックとして第三小学校、第八小学校、第九小学校、鈴木小学校があるわけですが、第八小学校の地区が東の方に広がっているものですから、小金井街道沿いの地区の方につきましては、第五小学校、花小金井小学校で一つのグループにしましたけれども、そこに極めて近いことから、第八小学校についてもそのブロックに加え、どちらでも参加できるようにしたものです。

特にこれを市報等で説明はしておりませんが、今後、保護者への説明の案内文等に補足をしていきたいとは思っています。

以上です。

#### ○伊藤委員長

一定の理解はしたいと存じますが、先ほどのご説明でも、指定はするものの、どこにでも参加できて、市民が広く参加することができるというのであれば、各学校が一つのところに明記されて、第八小学校も1カ所だけで、その上でどこに参加してもいいということにもなるのではないかと思います。

その辺ちょっとご検討いただければと存じますが、委員の皆さんはいかがですか。

#### ○森井委員

今、鶴巻学務課長が「どの学校に出てもいい」とおっしゃいましたが、「希望により別途実施することも予定している」という文面だけでは、どの学校の説明会に行っていただいてもいいということは、一言つけ加えていただかないと、わかりづらいのではないかと思います。

#### ○伊藤委員長

ほかに、この件に関してございますか。

#### ○山田委員

例えば、一番はじめの10月15日土曜日は、対象に第六小学校のみ書いてございますが、一校しか書いていないと、例えば森井委員がおっしゃった文言を足しても、行きづらい可能性もあるのかと感じます。

#### ○伊藤委員長

そうですね。保護者に限らず、出された文言、文書、表というものの受け取り方、理解のされ方によく想像力を働かせていただいて、もう一度これをご検討いただいた方がよろしいのではな

いでしょうか。

#### ○関口教育部長

保護者説明会の日程表の中で第八小学校が2回対象となっていることにつきまして、思わぬ誤解が生じるのではないかというご意見に関しましては、市内東部地域におきまして、第八小学校の通学区域が広いことから2回対象としているもので、その他の理由はございません。また、日程的に10月1日号の市報原稿におきまして訂正はできませんが、10月初旬に、全小学校保護者会へお知らせする通知文には、指定された会場以外でも参加できる旨の説明文を加筆したいと考えております。

それから先ほど森井委員さんからもご指摘がありました、どの学校でも説明を受けられますという文言につきましては、現段階で文言の追記はできませんので、説明会の折に随時、申し添えてまいりたいと考えております。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○森井委員

実際、保護者説明会はどのように行われますでしょうか。

#### ○鶴巻学務課長

基本的には私が説明してまいります。1時間半の時間を予定しておりますが、30分程度、こちらから説明をしまして、残りは質問を受けるという形で実施していきたいと考えております。以上です。

#### ○伊藤委員長

ぜひわかりやすいご説明をお願いいたします。

あと、私の方から2点質問させていただきます。

まず1点目は、第六小学校が食育推進事業の実施校ということですが、実際今どんな取り組みがなされていて、委託後こういった基本姿勢として具体的に移行されていくのでしょうか、まずは1点目をお伺いします。

#### ○鶴巻学務課長

第六小学校では栄養教諭を中核とした、食育推進事業を今年度実施しております。このテーマといたしましては、食のすばらしさに感動する子供の育成ということで、外部人材の活用や、ゲストティーチャーを招いた授業、また学童農園や校内農園を活用した体験的学習も行います。そ

して、児童による製品工場への見学や、栄養士、教員による食育推進先進施設への視察も行っています。

本年度はまず5月に、児童を対象にアンケートを実施しております。これは食への意識、あるいは関心などについての、子供たちの状況をまず確認するということとなります。

このアンケートにつきましては、1月ないし2月に再度行いまして、この1年弱の間の事業を受けて、子供たちの意識がどう変わったかを検証していく予定でございます。

そして現在の事業ですが、ゲストティーチャーを招いていくこととして、幾つかやっておりますが、例えば野菜ソムリエを招いて校内の農園での野菜の栽培と、その調理方法について教えていただくとか、それから長野県の農家の方を呼んで、お米のつくり方を勉強するなどです。

また、この前、新聞にも掲載されましたが、ニジマスについて知ってもらおうという特別授業、これも事業の一環としてやっているものでございます。

また、製菓会社、お菓子の会社の方に来ていただきまして、食品表示のあり方の勉強、あるいは、お菓子のつくり方などの勉強をしているということです。

そして、見学をこれから行います。10月に実施を予定しておりますが、5年生を対象に、お菓子工場を見学する予定です。

そして、先進市の視察として、これも10月に予定しておりますが、愛知県の小学校、中学校と先進市を視察する予定となっております。

こういう事業を実施しながら、年3回検討委員会を行い、実践した内容を検討し、最終的には成果の報告書を作成しまして、この報告書を各学校にも配付し、実践で得た内容についてはほかの学校にも広めてまいります。これ以外にも毎月栄養士の連絡会がございますので、そこでも第六小学校の実施内容について伝えていくというものでございます。

以上です。

#### ○伊藤委員長

委託後はどうなりますか。

#### ○鶴巻学務課長

この事業につきましては、今年度1年間のものでございますが、希望により、また来年度も引き続き実施することもできますので、その辺はまだ決めておりませんが、来年度第六小学校が業務委託実施校になりますが、委託になりましても、この事業は引き続きやっていけるものと考えております。

以上です。

#### ○伊藤委員長

次、2点目の質問ですが、鶴巻学務課長のご説明の最初の方に、調理員の欠員状況、あるいは退職状況から優先的に順番を決めて委託していくというような説明があったかと思うのですが、

それはこの選定した理由にさらにつけ加える理由ではないのですか。欠員状況から委託を進めていくというお話がありましたから、それも委託校を決める理由の一つなのではないでしょうか。

#### ○鶴巻学務課長

まず将来、調理員が退職する学校があれば、その学校を委託するものとして優先度が高いということを考えています。

それから欠員の状況についてですが、今、調理員の配置基準によりますと、すべての学校で正規職員は少ない状況にあるわけですが、中でも食数との関係で負担の高い学校もありますので、そういうところを解消するような形を一つの基本として考えていきたいと思っているところで、お話をしました。

以上です。

#### ○伊藤委員長

それは今度の第六小学校を選定した理由の一つでもあるわけですか。

#### ○関口教育部長

第六小学校につきましては、小学校で初めての調理委託実施校となりますので、調理業務委託導入のモデル校として相応しいことなどから選定したのですが、第六小学校以降の調理委託実施校の選定につきましては、基本的には、給食施設の状況や調理員の配置状況等を勘案して選定してまいります。しかし、18校の中から2校ないし3校を選定することになりますので、給食調理自体につきましては大きな違いはないことから、選定理由につきましては、単純明快な説明は難しいところもございます。従いまして、選定の基本的な考えに、さらに調理員の定年退職状況や異動年数及び食数に対する調理員の負担の度合いなども考慮して、円滑に調理委託に移行ができるように選定してまいります。

#### ○伊藤委員長

基本的な考えとして、大枠としてある理由ということで、それを前提とした上で、今回、第六小学校を選定した理由としては、三つを挙げられるということと理解しましょう。

それで、質問は終わりますが、第六小学校はコミュニティスクールですので、まず保護者への説明もさることながら、学校経営協議会に対しての説明、理解ということも非常に重要なことだと思いますが、その点をよろしくお願ひしたいと存じます。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

ーなしの声ありー

#### ○伊藤委員長

それでは、このことにつきましては、了解ということでご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、以上で協議事項（１）を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。１５時１０分まで休憩とします。

ありがとうございました。

午後２時５６分 休憩